

第四期中期計画策定に向けた考え方

令和 8 年 7 月 2 日

公立大学法人三重県立看護大学

第三期中期目標・中期計画期間が今年度末で満了することから、現在、設置者である三重県において第四期中期目標の策定が進められており、本学においても地方独立行政法人法第 26 条により第四期中期計画の策定が求められています。

第四期中期計画の策定にあたっては、次期目標の策定方針をふまえ、少子高齢化、人口減少、在宅医療の拡大、自然災害リスク、A I の活用など、社会が直面する課題が複雑化するなかで、地域を理解し、多職種をつなぎ、行政や住民と協働しながら地域全体を支える看護を実践できる人材の育成を目指し、「地元創成看護学」という理念のもと、学部から大学院を通した教育体系を展開していきます。また、地域、行政、医療機関をつなぐ「知の拠点」として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与する研究活動を推進していきます。さらに、県内の医療機関や市町等との連携のもとに、本学の知的資源等を活用し、地域の看護職のスキルアップや県民の健康に関する意識の向上に取り組めます。

記

【第三期の検証、点検】

教育の分野においては、特色あるカリキュラムの展開に加え、学修成果の把握や授業改善を通じた教育の質保証に継続して取り組み、一定の成果を上げてきました。一方で、大学教育には学修者本位の視点に立った教育への転換が求められています。そのため、学生自身の成長実感と主体的な学びにつなげる実効性の高い教育の質保証に取り組む必要があり、学修成果の把握や授業改善の手法についても更なる改善が求められます。また、D X の推進や A I の実装などが急速に進む中、基礎教育に有用なデジタル技術を積極的に取り入れていくことも求められています。

研究および地域貢献の分野においては、大型研究や連携協力協定病院などと連携・協働した取り組みが期待されています。

【第四期に向けた考え方】

「地元創成看護学」の理念を体現する新たな教育体系の構築に取り組むとともに博士後期課程の設置を目指します。学部教育、大学院教育それぞれで、デジタル技術を活用しながら、地域における多様化、複雑化する保健医療課題の解決に資する看護職者・研究者の育成を目指します。その際、アセスメントプランを策定し学修者自身の主体的な学びを促す体制を整え、教育の質保証を担保する教学マネジメントの確立に向けて取り組みます。研究および社会貢献の分野においては、本学の特色を生かした大型研究の実施を目指すとともに、教員間連携および地域連携を含めた特色ある研究の活性化を図りながら、研究成果を地域に還元していきます。組織運営においては、I R を推進し大学運営全般の効率化を図りながら、大学全体としての質保証を担保する体制を強化します。

【今後の策定スケジュール】

第4回評価委員会（ 8月）

第5回評価委員会（10月）

第6回評価委員会（12月）

第四期中期計画（案）審議

第四期中期計画（案）審議

第四期中期計画（最終案）意見決定